

障害者雇用の取組について

(平成25年6月1日現在の大阪における障害者の雇用状況について)

障害者雇用の現状について

実雇用率は、**全国28位**・法定雇用率達成企業割合は**全国43位**

- 実雇用率は1.76%(対前年比0.07ポイント上昇)と2年連続で全国平均と同率。
- 法定雇用率達成企業割合は40.7%(対前年比4.2ポイント減少、全国平均は42.7%)と法定雇用率引上げの影響を受けた。



今後の大阪労働局の取組みについて

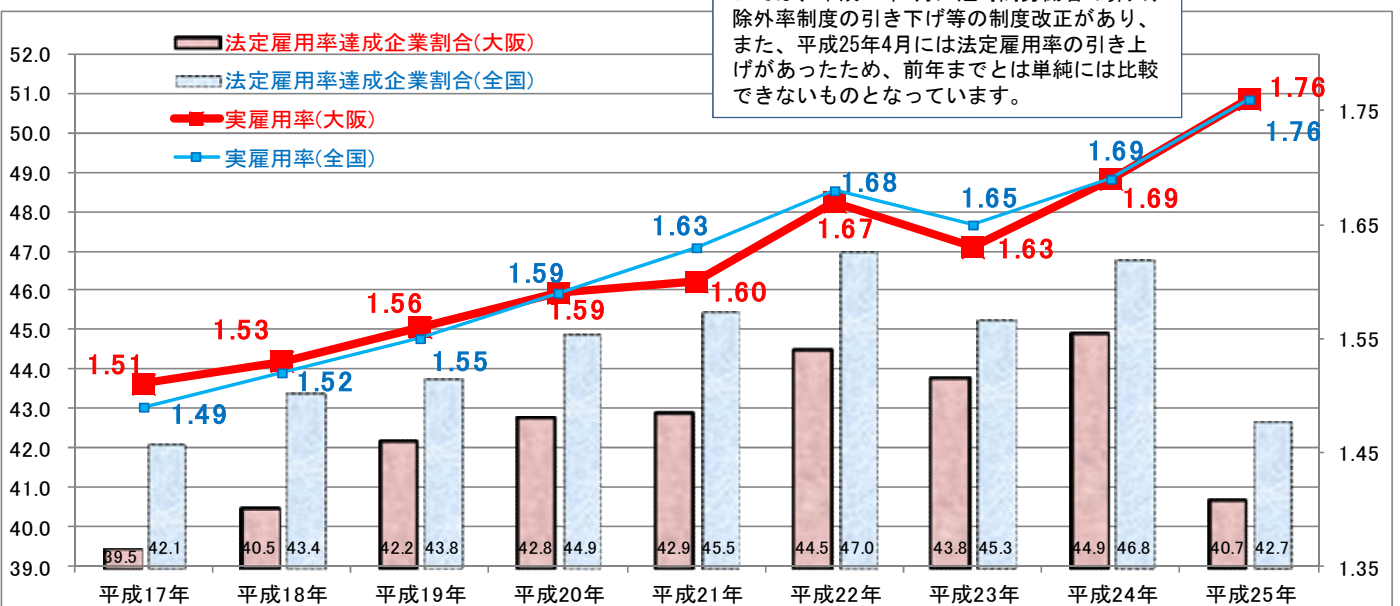
- 経済団体への要請
- 大企業に対する雇用率達成指導及びセミナーの開催
- 卸売・小売業に対するセミナーの開催
- 公的機関に対する雇用率達成指導
- 職場実習の推進

○経済団体への要請

主要企業が会員となっている「関西経済連合会」及び「大阪商工会議所」を訪問し、障害者雇用の現状を説明するとともに会員企業の法定雇用率達成のために自主的な取組みを実施するよう要請する。

障害者実雇用率と達成企業割合の推移

※法定雇用率達成企業割合及び実雇用率については、平成22年7月に短時間労働者の算入、除外率制度の引き下げ等の制度改正があり、また、平成25年4月には法定雇用率の引き上げがあったため、前年までとは単純には比較できないものとなっています。



○大企業に対する雇用率達成指導及びセミナーの開催

地域に影響力の大きい企業として、「1000人以上規模」の未達成企業については、局長をはじめとする労働局幹部職員による訪問指導を行うとともに、セミナー形式による集団指導を実施する。

企業規模別の障害者雇用状況

平成25年6月1日現在

区分	規模計	50～56人未満	56～100人未満	100～300人未満	300～500人未満	500～1000人未満	1000人以上
実雇用率	1.76%	1.71%	1.17%	1.41%	1.64%	1.73%	2.01%
達成企業割合	40.7%	36.9%	41.8%	40.7%	38.9%	36.1%	44.2%
企業数	6,942	398	2,534	2,746	563	382	319
未達成企業数	4,120	251	1,475	1,628	344	244	178

平成24年6月1日現在の達成企業割合は64.3%

○卸売・小売業に対するセミナーの開催

府内の全企業のうち約2割を占める「卸売・小売業」の実雇用率が1.47%、雇用率達成企業割合が29.0%と非常に厳しい状況であることから、アンケートを実施し、障害者雇用にあたっての阻害要因を十分把握した上で、セミナー形式による集団指導を実施する。

産業別の障害者雇用状況

(企業数の多い上位5業種)

平成25年6月1日現在

区分	製造業	卸売、小売業	医療、福祉	サービス業	運輸業、郵便業
実雇用率	1.82%	1.47%	2.07%	1.84%	1.87%
達成企業割合	46.7%	29.0%	56.6%	40.8%	49.1%
企業数	2,046	1,429	800	672	491
未達成企業数	1,091	1,014	347	398	250

○公的機関に対する雇用率達成指導

民間企業を率先垂範する立場にある公的機関については、早期に達成するように促し、特に不足数の多い機関については、労働局に組織のトップを呼び出し、指導する。なお、既に大阪府、大阪市の両教育委員会については、労働局長から各教育長に対し、直接指導した。

公的機関の雇用状況

未達成機関

教育委員会…大阪府教育委員会(70.5人)、大阪市教育委員会(20.5人)、豊中市教育委員会(4.0人)、八尾市教育委員会(1.0人)、豊能町教育委員会(1.0人)

公営企業等…市立豊中病院(11.0人)、泉大津市立病院(3.0人)、大阪広域水道事業団(2.5人)、池田市上下水道部(2.0人)

独立行政法人等…公立大学法人大阪市立大学(27.0人)、公立大学法人大阪府立大学(10.0人)、地方独立行政法人りんくう総合医療センター(4.5人)、地方独立行政法人堺市立病院機構(4.5人)、地方独立行政法人大阪市立工業研究所(2.0人)、地方独立行政法人大阪府立病院機構(1.0人)

※()内は不足数。なお、大阪広域水道事業団については、11月5日現在において、不足解消。

○職場実習の推進

障害者雇用が「0人」である企業が、3割強を占めることから障害者雇用に対する不安感を解消するために有効な「職場実習事業」を推進する。

企業規模別の不足数の状況

平成25年6月1日現在

区分	未達成企業数	不足数					障害者雇用が0人である企業数
		～1人	～2人	～3人	～4人	4.5人以上	
規模計	4,120	2,423	993	340	187	177	2,381
50～56人未満	251	251	—	—	—	—	245
56～100人未満	1,475	1,475	—	—	—	—	1,445
100～300人未満	1,628	554	847	170	50	7	685
300～500人未満	344	84	76	93	61	30	4
500～1000人未満	244	41	42	51	54	56	2
1000人以上	178	18	28	26	22	84	0

● 2,381社が「0人」雇用企業

2,381社/6,942社=34.3%

福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業

○企業、障害者、就労支援機関、特別支援学校等の一般雇用に対する不安感を払拭し、障害者雇用を一層促進するためには、障害者本人やその保護者、地域で障害者の就労支援を行う機関・特別支援学校・医療機関の職員等と企業との相互理解を深めることが重要です。

企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、労働局において関係機関と連携した「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施しています。

職場実習の推進

職場実習受入れ事業所の一例

A社

業種：医療業

仕事内容：データー入力、ファイリング、郵送物の準備

ポイント：必要に応じて仕事内容の相談が可能です。安心して事務職に挑戦できます。

B社

業種：金属製品製造業

仕事内容：めっき製品の治具の取り付け、軽作業

ポイント：スタッフは面倒見が良く、安心して職場体験できます。

C社

業種：介護（通所施設）

仕事内容：介護補助など

ポイント：職場実習の受入経験があり、挑戦したい方の応援をします。

D社

業種：食品製造

仕事内容：洗浄、清掃、パッケージ製作等

ポイント：障害者の雇用経験が長く、皆さん、とても生き生きと働いています。

E社

業種：鉄筋加工業

仕事内容：鉄筋材の切断・曲げ加工の補助、清掃等

ポイント：物作りの醍醐味は形として残ること。障害者雇用の経験があり、実習期間や時間は相談可能です。

F社

業種：介護（高齢者マンション）

仕事内容：食事介助、レクレーション補助

ポイント：社会に対して、できることから様々な活動に参加。職場実習受入経験があり、仕事内容の相談にのります。